

新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見等の根絶に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、急速な広がりを見せ、国内外を問わず、深刻な問題となっている。本市においても、市民生活や社会・経済活動等に大きな影響が生じており、市民は、先行きが見通せない不安を抱えた生活を余儀なくされている。

そのような中、新型コロナウイルス感染症に関連して、不安から生ずる差別や誹謗中傷が問題になっている。残念ながら、感染症患者や感染経路を特定しようとする動きや、憶測による誤った情報の拡散、職業差別や偏見、誹謗中傷など、あってはならない事例が見受けられており、これらは人権擁護の観点からも看過できない。

新型コロナウイルス感染症には、誰もが感染する可能性がある。市民一人一人の思いやりと冷静な行動が、市民生活を守ることにつながる。感染症患者やクラスター発生源等を責めることなく、社会全体として、感染拡大防止に取り組まなければならない。

よって、本市議会は、感染拡大防止に全力を尽くすとともに、人権尊重の意識を共有し、市民と一体となり差別や偏見等の根絶を目指し、取り組むものである。

ここに、決議する。

令和2年12月1日

金沢市議会議長 野 本 正 人